

市内にある3,000戸以上の空き家。その背景には、時の流れと多くの人の人生があります。
 空き家を持って困っている人。地域に空き家が増え困っている人。そして、空き家を活用したい人。
 市では、今年空き家バンクを開設し、所有者と利用希望者をつなぐ取り組みを始めました。
 道のりは長いかもしれませんが、一つ一つの小さな積み重ねが、遠い将来の問題解決に繋がります。

空き店舗を活用し、創業に挑む開拓者たち



この地域の礎を築いた明治の開拓者。
 彼らは不毛だったこの地に「那須疏水」を築きました。
 100年以上経った今もその恩恵を受けて暮らす私たち。開拓精神は時を越え、脈々と受け継がれています。

空き家バンクを活用しませんか 問い合わせ 国都市整備課 ☎0287(62)7162

- 1 空き家所有者が「売りたい」・「貸したい」物件を登録
- 2 市と不動産業者が現地で物件を調査
- 3 空き家バンクに登録し、市ホームページなどで公開
- 4 情報を見た人が利用希望者に登録
- 5 不動産業者の媒介により、見学・交渉・契約

各種補助金を用意しています
 空き家バンクを利用して空き家を購入し、定住する意思のある人で、条件を満たす人に補助金を交付します。

1 登録建物リフォーム補助金
 ▶対象 建物をリフォームする空き家購入者
 ▶条件 生活するために必要な部分のリフォームであること。経費が5万円以上かかり、市内業者が施工すること
 ▶補助額 経費の2分の1(上限50万円)

2 利用子育て世帯転居補助金
 ▶対象 18歳未満の子と同居する空き家購入者
 ▶補助額 該当する子ども1人当たり5万円

3 利用契約媒介手数料補助金
 ▶対象 不動産業者に媒介手数料を支払った空き家購入者
 ▶補助額 媒介手数料の2分の1(上限10万円)



市空き家等対策計画に対する皆さんの意見を募集します

市と空き家などの所有者の責務を明らかにするとともに空き家等対策に関して必要な事項を定めるところにより、生活環境の保全と安全に安心して暮らせるまちづくりの推進を目指しています。空き家などの適正管理や利活用の促進などのさまざまな施策を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定します。

《あなたの身の回りのこんなところに関係します》
 空き家などの適正な管理、利活用、除却、情報提供・相談体制など

- ▶意見を出せる人 市民、市内勤務・通学者、市内に事務所・事業所を持つ個人や法人、本件に利害関係を有する個人・法人・その他の団体
- ▶提出方法 意見書の様式(閲覧場所が市ホームページから取得)に氏名、住所、意見を記入し、意見提出先に持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出
- ※意見書には氏名と住所の記入が必要で、電話での受け付けはできません。
- ※個人情報目的以外には使用せず、公表しません。また、提出された書面の返却はできません。
- ▶意見の公表 提出された意見の内容や市の考え方を取りまとめ、窓口や市ホームページで公表します。なお、本件に直接関係がない意見には市の考え方は示しません
- ▶募集期間 12月5日(月)～1月5日(木)
- ▶閲覧場所・意見提出先 国都市整備課、国市民福祉課、国総務福祉課、箒根出張所
- ▶問い合わせ 国都市整備課 共壘社108-2 ☎0287(62)7162 FAX0287(62)7224 ✉toshiseibi@city.nasushiobara.lg.jp

美容室 Room ☎0287(36)8888
 所在地：三島1丁目24-12
 営業時間：午前9時～午後8時
 定休日：火曜、第3月曜



荒井 政子 さん

小学生の頃から憧れていた美容師の仕事。高校卒業後に美容学校へ進み、美容師になって19年。荒井さんは、この度念願だった自分の美容室「Room」をオープンしました。内装は手作り仕上げという白とブラウンのナチュラルな空間は「髪だけでなく、心もリラックスして欲しい」という彼女の心遣いが表れる、とても雰囲気の良い空間に。「助けてくれる人がこんなにもいるのだとあらためて実感し、感謝と感動の毎日です」。開店にこぎ着けた今、たくさんの人の協力が大きな支えになっているようです。このまちでチャレンジを始めた荒井さん。培ってきた技術と持ち前の笑顔は、多くの人びとに素敵な髪型と癒しを与えてくれることでしょう。

足つぼ ビリケン ☎0287(63)5588
 所在地：末広町53-44
 営業時間：午前10時～午後8時(最終受付午後7時)
 定休日：不定休



松本 宏勝 さん

大阪の通天閣にあり、足の裏を撫でると幸せが訪れるとされる幸福の神様「ビリケン」。「足の裏を揉むことで、みんなを幸せにしたい」との想いを込めて、松本さんは念願の足つぼリフレソロジー「ビリケン」を開きました。隣町のお店で下積みすること4年。職場の先輩たちが次々と独立していく姿に憧れ、創業を決意しました。「悩むこともありましたが、人のご縁とさまざまな支援、そしてタイミングがぴったり重なり、オープン出来ました」と周囲への感謝を語ります。「体調が悪くなった時などに、頼りにされるお店になりたい」。松本さんの目には、自然と力が入ります。足の裏を刺激することで、体の自然治癒力を高める足つぼ。一度お試しになってはいかがでしょうか。

焼肉 えん ☎0287(53)7770
 所在地：西大和190-52
 営業時間：午後5時～午前0時
 定休日：火曜



八木澤 航 さん

「特別な日に特別なお肉を安く味わえる場所があれば」。そう話すのは、今年10月から焼肉屋を経営している八木澤さん。「清潔感と快適さを重視し、徹底的に改装しました」との言葉通り、白を基調とした店内には、ゆったりと寛げる空間が広がっています。「駅前の活性化に貢献したい」と、5軒ほど空き店舗を見て回り、今の物件に決めました。決め手は貸主の人柄。「賃料交渉や改修にあたり、柔軟に対応いただき感謝です」と話します。八木澤さん自身も花火大会の実行委員として活動するなど、「まちを盛り上げたい」という思いを持つ人柄。独自の流通で仕入れるこだわりのとちぎ和牛と、「笑売」をモットーにしたサービスは、極上のひとときを提供してくれること間違いなしです。

チャレンジショップ事業 問い合わせ 市商工会 ☎0287(62)0373
 西那須野商工会 ☎0287(36)0697

中心市街地に空き店舗を借りて、新しくお店を開業する時に受けられる補助金がありました。市商工会・西那須野商工会では、市内中心市街地の活性化を図るため、市内中心市街地の空き店舗を賃借して創業される方に対して、家賃の一部を助成しています。

- ▶補助内容 家賃の1/2(上限50,000円/月)・補助期間12カ月以内(敷金、礼金、保証金、管理費、共益費その他これらに類する費用を除きます)
- ▶対象要件 3カ月以上使用されていない空き店舗を賃借し、小売・飲食・サービス業を創業する個人や法人